

## 浜松市臨時教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年3月16日(火)  
13時00分～13時30分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階  
教育委員会室
- 3 出席状況 出席者  
教 育 長 花 井 和 徳  
教育長職務代理者 渥 美 利 之  
委 員 安 田 育 代  
委 員 黒 柳 敏 江  
委 員 田 中 佐 和 子  
委 員 神 谷 紀 彦  
  
(職員)  
学校教育部次長(教育総務課長) 吉 積 慶 太  
学校教育部次長(教職員課長) 高 橋 宏 典  
学校教育部参事(教育審議監) 竹 内 孝 夫  
  
(事務局職員)  
教育総務課長補佐 影 山 和 則  
教育総務課総務グループ長 笹 ヶ 瀬 優  
教育総務課主任 木 下 知 紗
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 木下 知紗
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録  
録音の有無 無
- 8 会議記録  
(教育長)ただ今から、臨時教育委員会を開催する。  
傍聴についてはどうなっているか。  
  
(事務局)傍聴申込はない。

(教育長) 途中、傍聴希望の申出があった場合は、許可するというところでよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可することとする。

ただし、第 15 号議案及び第 16 号議案については、人事案件になるため、非公開で行うこととするがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

本日の会議録署名人は安田委員と神谷委員のお二人にお願いします。

会期は本日限りである。

本日は、議案が 3 件ある。

最初に、第 14 号議案「浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長) 第 14 号議案「浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」説明する。議案は 1 ページから 2 ページになる。3 ページの議案の説明資料にて説明する。提案理由は、学校施設長寿命化計画を策定したことに伴い、教育施設課に新たな分掌事務を追加するほか、令和 3 年 4 月 1 日付けの組織改正に伴い、新たに設置する担当課長及び担当する職務を規定するため、規則の一部を改正するものである。改正内容は、1 つ目に、分掌事務の追加である。教育施設課の分掌事務に「学校施設等の整備及び長寿命化に関すること」を加える。2 つ目に、担当課長の新設についてである。G I G A スクール構想の実現に向けた I C T 教育の推進体制・環境整備を円滑に実施するため、教育施設課に I C T 教育推進担当課長を置き、担当事務として、教育の情報化の推進、教育ネットワーク、I C T 教育の環境整備及び活用、校務の情報化の総括に関することを規定する。また、教職員の採用と定数の管理などの業務に円滑に対応するため、教職員課に採用管理担当課長を置き、担当事務として、教職員の定数及び教員の採用、教育センターとの連絡調整に関することを規定する。施行期日は、令和 3 年 4 月 1 日である。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見無し)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。

(議案) ※非公開

第 15 号議案 令和 2 年度末学校関係職員 (市立高校) 人事異動 (案) について  
(教職員課)

第 16 号議案 令和 2 年度末教育委員会事務局職員人事異動 (案) について  
(教育総務課)

(教育長) 以上で、本日の臨時教育委員会を終了する。